

中小・小規模事業者の皆さまへ

# 「中小企業販売力強化支援事業」 事業者の販路開拓の取り組みを支援します！

本制度は、福岡県商工会連合会が福岡県の委託を受けて実施するものです。

県内の中小・小規模事業者の方を対象に、収益力向上と従業員の処遇改善を目的として、商工会・商工会議所を通じて県内外への商談会・展示会・物産展等への出展を支援します。

販路の開拓・取引の拡大に意欲のある事業者の方、従業員の処遇改善をお考えの事業者の方は、ぜひご活用下さい。



## こんな支援が受けられます

### ◆合同出展による商談会等への参加

合同出展企画を行う大規模商談会・展示会・物産展(首都圏を中心)に参加することができます。出展料や装飾費、運搬費の一部等は事務局にて負担しますので、少ない経費で大型商談会等へ出展することができます。



### ◆出展のためのセミナーへの参加

商談会等への出展にあたっては、商談をうまく進めるためのノウハウやブースづくりの留意点に関する事前セミナーを受講することができます。



### ◆個別のニーズに応じた商談会等への参加

国内で開催される商談会・展示会・物産展に、個々の希望に応じて出展することができます。出展にあたっては、50万円を上限として出展費用を補助します。



### ◆経営指導員等による支援

本事業の実施にあたっては、商工会・商工会議所の経営指導員等が一体となって支援を行います。また必要に応じて商談会等にも随行し、出展支援を行います。



## 制度を利用する際の注意点

- 本制度は、商工会・商工会議所を通じて商談会等への出展支援(費用の助成)を行う事業であり、事業者の皆様に直接補助金を交付するものではありません。
- 従業員を雇用されている事業者の方が対象となります。
- 制度の利用にあたっては、「従業員の処遇改善計画」を提出していただく必要があります。
- また、処遇改善計画を従業員に周知すること、事業実施後の処遇改善内容を公表することが条件となります。(ただし、結果の公表については、営業上の秘密にあたるなど困難な場合はこの限りではありません。)



詳細は、お近くの商工会・商工会議所または下記までお問い合わせ下さい。

中小企業販売力強化支援事業事務局(福岡県商工会連合会/経営支援課)

所在地:福岡市博多区吉塚本町9-15 中小企業振興センター 7F TEL:092-622-7708 E-Mail: hanbai@shokokai.ne.jp